

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

伊賀市若者会議を核とした I G A B I T O 育成プラットフォーム形成事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

伊賀市

### 3 地域再生計画の区域

伊賀市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

三重県では、大学進学者の約80%が県外に進学し、大学進学時の転出超過が社会減の大きな要因となっており（地元進学率：三重県約20%、（参考）愛知県約70%）、本市内には高等教育機関が立地しないことから、その傾向がさらに強く（市内県立高校における県内大学進学率：約8%）、進学時の若者の転出超過が社会減の大きな要因となっている。（18歳及び22歳の転出超過者数が社会減全体の32.5%を占める）

このことは、市が実施する中高生アンケート調査での住み続けたくない理由の1位、「進学したい高校・大学が市内にないから。」（18.8%）が示しているが、それ以外の主な理由は、「1人暮らしがしてみたい」（15.1%）「都会で生活してみたい」（14.4%）など、一過性とも考えられる理由が多く、また、全体の約6割の生徒が「できれば、これからも住み続けたい」もしくは「一度は市外に出てみたいが、また戻ってきたい」と答えていることから、新卒時だけでなく、2次新卒や多くの若者が転職を考えるとされる20代後半から30代前半など、ライフステージごとのUターン支援を行っていく必要がある。また、Uターン者とIターン者（移住者）は、住基上単純に判別することができないことから、Uターンを継続的、定量的に把握するためには前住

所地情報などの情報を突合せさせるなどの加工・分析が必要である。

地域産業（しごと）の観点では、本市は、忍者をはじめとした地域資源に依存する観光都市であるというイメージが先行しがちであるが、実際の産業構造は、製造業が突出して高くなっている（就業人口特化係数約1.8）。製造業に従事する住民は、相対的に年齢層が低く、在住期間が短く、外国人割合が高いという傾向にあり、本市の社会増減は景気の影響に大きく左右される。一方で、文系大卒者にとって希望する就職先が少ない状況となっており（民間企業調査：『大学生が希望する職種』及び『伊賀市勤務における求人職種』）、三次産業の従事者が高齢化し、事業継承が進まないことがサービスのイノベーションが起こりにくい状況を招き、結果として一人あたりの付加価値額599万円（全国 1,231位）と低くなっていることが悪循環となっている。また、市内各地区において若者の転出に歯止めがかからない現状は、14年前に全国に先駆けて制定した伊賀市自治基本条例の根幹を成す住民自治協議会の担い手不足、高齢化となって表面化しており、これからの地域を担う若者リーダーの輩出が求められている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

##### 【事業の背景】

伊賀流忍者発祥の地として全国から認知されている本市は、京都・大阪・名古屋のちょうど中間点に位置し、四方を山に囲まれた伊賀盆地の中で東西文化が混ざり合う独自の歴史風土が受け継がれてきた。アニメーション映画で話題となった伊賀組紐は全国生産額の大半を占め、近隣の松阪牛に勝るとも劣らないと評価される伊賀牛は、供給量が少なく大半が地域で消費されることから「幻の牛」と称されるなど、古くから「伊賀は秘蔵の国」と呼ばれている。また、江戸時代初期の商家や町家が今なお多く現存する伊賀上野城下の町並みは、古琵琶湖層の粘土質の土壌により製瓦業も盛んであったことや、有数の米どころであるため裕福農家が多かったことから、良質の木材・瓦を使用した純和風建築が多く、歴史的・文化的・景観的価値を有する貴重な地域資源となっている。

一方、近年では、伊賀上野城の真下に建つ旧伊賀市庁舎（H30年まで市庁舎として利用）が、DOCOMOMO（注1）JAPANが選定する「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定されたことを受け、2017（平成29）年には「伊賀上野城下町の文化的景観 旧城下町の都市景観にあわせた近代建築群の代表例」が、日本イコモス国内委員会において「日本の20世紀遺産20選」の1つに選ばれたほか、外国人集住が全国トップレベル（外国人住民比率5.7%）となり、全国3例目（東京23区以外では全国初）の同性パートナーシップ宣誓制度を導入するなど、あらゆる多様性を認める社会の実現に向けた取組を推進することにより、本市は、歴史（江戸～現在）、文化（東西）、人（ダイバーシティ）といった様々な分野における融合、包摂が進む「インクルージョン地方都市」として、他に類を見ない特徴を持つまちが形成されつつある。

このような、様々な価値観が交じり合う魅力溢れる地域に生まれ育った若者の「住み続けたい」「また帰ってきたい」という思いを育み、進学等の理由で一度転出した若者も含め、将来にわたって伊賀に住み、または伊賀に関わり続けていく人を増やしていくため、本市は、「自らが地域の担い手となり、より良い伊賀を創る意識と実行力を持った若者」を「IGABITO（伊賀びと）」と定義し、IGABITOの育成・発掘に取り組むとともに、IGABITOが実際に地域に根付くための支援を行う。

### 【目指す将来像】

#### 1. IGABITOが継続して育成・発掘されるまち

平成29年3月に策定した「IGABITO育成ビジョン」に基づき、小中高校から大学生、社会人になるまで、地域を知り、地域との関わりを持ち続けることができるよう、市、県、大学、企業、地域自治組織などあらゆる主体と連携しながらIGABITOを継続的に育成・発掘するためのプログラムを計画的に実施する。

#### 2. IGABITOによる「IGA - STYLE」の提案と地域課題の解決

2018（平成30）年9月、伊賀市が好き、またはこの地域に貢献したいとい

った意識を持った市内外の18歳から35歳の若者を対象として、本市が新たに組織した「伊賀市若者会議」への参加者を募集したところ、当初の想定を大幅に上回る59名の応募があった。

今後、伊賀市若者会議に参画するメンバーが、自らのスキルやネットワークを生かしながら地域課題の解決に参画・協働することで、伊賀市の持つポテンシャルを再認識し、大都市や他地域にはない伊賀での豊かな暮らし方＝「IGA - STYLE」を提案・実践し、発信していく。これらIGABITOによる「IGA - STYLE」の発信は、今後到来するSDGsやインクルージョンをテーマとする社会において魅力あるものになり、結果として新たなIGABITOの発掘につながる。

#### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
20～30代の転出超過数の抑制 (平成30年度からの改善数) (人)	0	10	20
地元高校生または伊賀市若者会議が、地元企業及び地域等と連携し新たに生み出した成果物の件数(高校生SBPによる商品・サービス及び若者会議リビングラボによる地域課題の解決につながるプロジェクトの実施件数) (件)	5	10	12
「地域や社会をよくするために何をすべきかよく考えることがある」児童生徒の割合(小学校・中学校合計、平成30年度からの上昇ポイント) (%)	0	2.2	4.4
国籍や文化の違いを認め、共生していると感じる市民の割合 (平成30年度からの上昇ポイント) (%)	0	3.0	6.0

)			
---	--	--	--

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
30	60
15	37
6.6	13.2
9.0	18.0

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

伊賀市若者会議を核としたIGABITO育成プラットフォーム形成事業

#### ③ 事業の内容

以下の取り組みにより、IGABITOを継続して育成・発掘するプラットフォームを形成し、IGABITOによる「IGA-STYLE」の提案と地域課題の解決が人の流れの好循環を生み出す。

#### 【1. IGABITOの育成】

市教育委員会、県教育委員会と連携しながら、小中高生に対し地域に根付きより良い伊賀を創る意識と実行力を持った若者の育成を行う。実施するコンテンツは、IGABITO育成ビジョンに基づき、地域フィールドワーク、地域産品を活用した商品開発並びに外国人児童生徒及び保護者

への進路・学習サポートなどを地域の住民自治協議会や市内事業者、企業と連携して実施する。また、内閣府の地域活性化伝道士制度をモデルとして平成30年度に構築したIGABITO人材バンク制度（注1）の運用を活用し、伊賀に関わる多様な人々が地域の若者を育てるしくみを実践する。

※主な具体事業・・・IGABITO育成ビジョンに基づく、小中高生に対する段階的な地域人材育成コンテンツの実施

注1・・・市がIGABITO育成に関するスキルを持った人材を登録し、市内教育機関と共有する。各学校はリストの中から必要な人材に対し、講演・授業・アドバイス等を依頼できる。

## 【2. IGABITOの活躍】

アイデアや技術、若者の視点などの不足に起因する様々な課題を抱える行政、地域コミュニティ、団体、企業に対し、自らのスキルを生かして地域に貢献したい、自らが考えるまちづくりを実現したいといった思いを持つ「伊賀市若者会議」に参画するメンバーが、事業の企画・検討段階から試作・実装・改善まですべてのプロセスに参画・協働しすることで、課題の解決や新たな価値の創造につながるしくみを構築し、実践する。

※主な具体事業・・・伊賀市若者会議による「リビング・ラボ（注2）」の実装

注2・・・まちの主演である住民（生活者）が、暮らしを豊かにするためのサービスやものを生み出したり、より良いものにしていく活動。世界では欧州を中心に400カ所のリビング・ラボが活動しており、近年日本でも注目されつつある新しい地域・社会活動（出典：鎌倉市HP【鎌倉リビング・ラボ】）

## 【3. IGABITOの発掘】

進学や就職を契機に伊賀市を離れた若者に対し、本市との関わりを持ち続けることができるよう、都市部でのコミュニティを形成する。また

、それらの若者に対し本市との関わりを持つことによるインセンティブを与えられるようなしくみを検討し、実行する。

※主な具体事業・・・関係人口創出に向けた都市圏でのIGABITOコミュニティ形成と「まちづくりラウンドテーブルin東京」の開催

#### 【4. IGABITOの定着】

学識経験者や各分野の専門家などによる「伊賀ブランド認定制度」を推進するとともに、海外展開を念頭においたブランド戦略の実行により、伊賀が誇る地域資源や産品（伊賀米、伊賀牛、伊賀酒や漬物等の加工食品や伊賀焼・伊賀組紐といった伝統的工芸品など）の事業者育成や高付加価値化、裾野の拡大を図る。加えて、地場産業と若者のUターン意識や起業意識とのマッチングを図ることにより、地場産業の事業継承を円滑に進めるとともに、伊賀での豊かな生活=「IGA-STYLE」を嗜好し、実践しようとするIGABITOの生業（しごと）を支援する。また、人口の5.7%を占め今後も増加が見込まれる外国人住民の就職サポートや地域コミュニティへの溶け込みに向けたケアを行う。

※主な事業・・・「工芸・芸術・デザイン」をキーワードにした外国人アドバイザーの組織化、連携大学の学生に対するものづくりや伝統文化の体験プロモーションの実施、空き店舗活用による地域協働起業者への支援、「外国人材による地方創生支援制度」の活用

#### 【5. 効果検証・EBPM】

住民のまちづくりへの意欲や、まちに対する愛着などの意識（シビックプライド）の調査研究に力を入れる先進自治体や大学・企業との情報共有や共同研究に取り組み、シビックプライドの定量的な把握の手法を確立し実践する。また、シビックプライドと実際の人の移動との相関関係について、平成30年度に構築するIGABITOデータベース（注3）などを活用しながら調査分析を行い、住民の移住・定住施策におけるEBPMを推進する。

自治体SDGsに取り組む先進自治体（SDGs未来都市）をはじめ、多くの

人が集まり、受け入れ、多様なステークホルダーがスキルを生かすことで課題を解決しながら地域社会を形成する共創型のまちづくりを目指す先進都市の事例を取り入れるとともに、官民連携の組織やプラットフォームを活用しながら、持続可能な地域経営のしくみづくりに取り組む。  
※主な事業・・・連携大学との自治体SDGsの推進及びシビックプライドの定量化に向けた調査研究と実践、RESAS-APPや自治体ビックデータを活用したEBPM

注3・・・匿名化された住基情報（転入出、Uターン）や、市民意識調査アンケートなどの市有データを地区単位で紐づけ、可視化するDB

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- ① 高校生コラボ事業の商品化（SBP）については、参画企業からの出資あるいは間接的な支援が見込める。また、CSR向上の観点から企業版ふるさと納税が見込め、さらに同制度の取り扱いが弾力化されたことから、寄附企業の開拓に初年度（H31年度より）から本格的に取り組む。
- ② 社会減の解消により経済効果、市税収入の増加が見込める。
- ③ 高校生や若者会議が、地域の課題解決に取り組むことにより、これまで行政がコストをかけて取り組んでいた事業の費用対効果が改善する。（社会的インパクト）

##### 【官民協働】

地域の若者が、これからの少子高齢社会における地域の主役であり、担い手であり、宝であるという考えのもとで、地域のあらゆる主体がI G A B I T O育成ビジョンを共有し、将来にわたり若者が活躍するために何をすべきかを考えながらそれぞれの担うべき役割を認識する。

### 【地域間連携】

近隣市町村との広域連携協定による取組エリアの拡大を進めると同時に、SDGs やシビックプライドなど今後の自治体にとって重要となるテーマについて先進的に取り組む自治体やそれらが参画する協議会等に積極的に参画し、持続可能な自治体経営に向けた取り組みを加速化させる。

### 【政策間連携】

伊賀に住むこと、または関わることを主体的に選択する若者が中心となって、各政策における課題解決に取り組むことで、地域の魅力がブラッシュアップされ市外に発信する。それにより、若者の移住が促進されるとともに地域の活力となり人の流れの好循環が生まれる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証方法】

総合戦略に基づく事業として、総合計画審議会において事業の効果検証を毎年度行う。

個別の補助事業については、各事業主体からの実績報告に基づき、事務事業評価等による庁内での効果検証をまずは行い、その後議会や市民に公表する。その他、全体の進捗状況や効果検証に関する審議にあたっては、伊賀市まちづくりアンケート（無作為抽出による市民アンケート調査）での該当設問の結果（当該事業に対する市民の関心・評価など）をインプットデータとして提供する。

#### 【外部組織の参画者】

総合計画審議会（条例に基づき任期を2年として委嘱する以下の者：

全12名) 【現在の主な参画者】

- (1) 公共的団体等の代表者 【社会福祉法人、商工団体】
- (2) 市民からの一般公募による者
- (3) 学識経験を有する者 【大学名誉教授、NPO代表】
- (4) 住民自治協議会の代表者
- (5) その他市長が認める者 【金融機関、観光協会】

【検証結果の公表の方法】

総合計画審議会による効果検証は、市広報やHPにて周知、公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 195,505千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 移住交流推進事業

###### ア 事業概要

移住交流専門の窓口を設置し、移住コンシェルジュを配置。また、移住ポータルサイトの運営、都市圏での移住相談会や移住者交流会などの開

催など、情報発信から受け入れ後のコミュニティ形成支援まで移住希望者にワンストップで対応している。

イ 事業実施主体

伊賀市

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

(2) 地域活動支援事業

ア 事業概要

市民の自主的なまちづくり活動と個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、地域の自治協議会、NPOなど団体や市民が自主的かつ主体的に行う市民公益活動に対し、市がその経費の一部を補助する制度。3つのコースを設定し、提案者からの提案を第三者会議において評価し、選ばれた団体に対して補助金を交付する。

イ 事業実施主体

伊賀市

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。